

令和 7 年（2025 年） 5 月 27 日

小田原市長 加藤 憲一 様

小田原市国民健康保険運営協議会

会長 柏木 武彦

令和 7 年（2025 年） 5 月 15 日開催の令和 7 年度第 1 回小田原市国民健康保険運営協議会の概要を次のとおり報告します。

1 日 時 令和 7 年 5 月 15 日（木）午後 1 時 30 分から午後 2 時 15 分まで

2 場 所 小田原市役所 3 階 301 会議室

3 出席者 委 員 湯川 増夫
" 田中 由美子
" 杉浦 史朗
" 西山 節子
" 川越 三洋
" 曾根 秀明
" 漆畑 俊哉
" 岡田 健
" 田中 章
" 柏木 武彦（会長）
" 植松 敏美

事務局	福祉健康部長	吉田 文幸
	福祉健康部副部長	大井 友海
	保険課長	木澤 克紀
	保険課副課長	湯川 裕司
	保険課副課長	諸星 達也
	保険課国民健康保険係長	瀬戸 香子

保険課保険料係長	早野 昌哉
保険課保険料係主査	小竹 真弓
保険課国民健康保険係主査	犬童 一博
保険課国民健康保険係主事	田島 昂明
保険課国民健康保険係主事	田中 美里

欠席者 委 員 鈴木 正彦
〃 長谷川 嘉春（副会長）
傍聴者 2 名

4 議題

（1）協議事項

協議第 1 号 令和 7 年度小田原市国民健康保険料率（案）について
協議第 2 号 小田原市国民健康保険片浦診療所の機能・施設等のあり方について（答申案）

（2）その他

5 会議の概要

（1）協議事項

■協議第 1 号 令和 7 年度小田原市国民健康保険料率（案）について

説 明 （事務局が資料に基づき説明）

質 疑 等

田中委員

前年度と比較して、今年度は被保険者全体の納付額が若干上がると考えてよろしいか。計算式を見ると、全てプラスになっているが。

事務局

個人差はあるが、全体的な平均としては、上昇する見込みである。

■協議第 2 号 小田原市国民健康保険片浦診療所の機能・施設等のあり方について（答申案）

説 明 （事務局が資料に基づき説明）

質 疑 等

田中委員

総論としてこの答申案に賛成であるが、現在医師は派遣なのか。

事務局

市で雇用している常勤医師に加え、月 2 回地域医療振興協会より医師の派遣がある。

田中委員

指定管理者制度の導入を検討する必要があると位置付けているが、この文章では医師の高齢化と後任の人選を解消するため、指定管理者制度の導入が必要であると見られる。持続可能な管理運営及び安定的に医師を配置できる体制を構築するために指定管理者制度の導入が必要であると、検討ではない表現にするとともに、「～体制の構築が必要である。」以降の文を改行してはどうか。

湯川委員

改行した方がよいのでは。

柏木委員

事務局はそれでよいか。

事務局

答申を受けて、全ての方面から検討する予定であり、その内容で構わない。

岡田委員

医師の派遣や予算上の問題等を解決する方法が、指定管理者制度しかないように見えるが、それ以外の方法も検討するのであれば、元の表現でよいのでは。

事務局

管理運営方法の選択肢としては、直営方式か指定管理者制度の大きく 2 択であり、どのような表現であれ、事務局は検討する。

岡田委員

そのようなことであれば、田中委員がおっしゃった表現にした方が、より明確になるのでは。

田中委員

運営体制の難点は、金銭より医療従事者の確保であり、直営方式にて市の職員が採用した医療従事者が欠勤した場合は診療所を急遽休診せざるを得ないが、指定管理者制度であればこのような場合に、指定管理者の責任で、他の医師を派遣する契約になるはずであり、安定的な医療体制を構築できる。結果として市民サ

サービスの向上と民間に専門分野を委託することで市の負担が減るのではと考える。文言修正の確認は会長に一任する。

以上